

ほけんぱつ

令和3年度会計年度任用職員募集

【一般事務】

- ◆募集人数 1名
- ◆業務内容 新型コロナウイルスワクチン接種に係る一般事務
- ◆任用期間 6月中旬～9月末
- ◆報酬 時給897円
- ◆勤務日 月～金曜日
- ◆勤務時間 7時間30分/日 午前8時半～午後5時
- ◆各種保険 社会保険及び雇用保険等加入有
- ◆採用方法 面接
- ◆申込み 6月21日(月)までに履歴書(写真添付)を役場総務課総務係へ提出してください。
- ◆問合せ 役場保健福祉課健康づくり係 Tel.2-2551

【スクール・サポート・スタッフ (SSS)】

- ◆募集人数 1名
- ◆勤務場所 浜頓別小学校、浜頓別中学校
- ◆業務内容 校内の換気・消毒・清掃作業
- ◆任用期間 6月中旬(任用後)～令和4年3月31日(木)
- ◆報酬 時給897円～1,119円(通勤手当相当額の支給あり)
- ◆勤務日 月～金曜日
- ◆勤務時間 3時間30分/日
- ◆採用方法 面接
- ◆申込み 6月24日(木)までに履歴書(写真添付)を町教育委員会総務学校係へ提出してください。履歴書の様式は教育委員会にありますので、ご連絡ください。
- ◆問合せ 町教育委員会総務学校係 Tel.2-2525

ペットを飼っているみなさんへ

最近、捨て猫などのペットをめぐる苦情が寄せられています。ペットを捨てる行いは犯罪行為です。ペットを飼う前に家族でよく話し合い、不妊去勢手術をするなど飼い主が責任と愛情を持って飼いましょう。

また、ペットの糞の放置も問題となっていますので、飼い主が責任をもって糞の始末を行いましょ。

- ◆問合せ 役場住民課環境生活係
Tel.2-2549



新型コロナワクチン集団接種のお知らせ

浜頓別町では、16歳以上の方を対象にした集団接種の案内を送付しました。

接種を希望する方は、申込ハガキに必要事項を記入の上、個人情報保護ラベルシールを貼り、6月18日(金)までに投函してください。接種受付時間は、人数調整後、後日ハガキでお知らせします。

1日に接種できる人数が限られているため、申込み状況により、曜日や受付時間についてはご希望に添えない場合もあるかと思いますが、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、同封の予診票に必要事項をご記入の上、接種券(クーポン券)と一緒に当日持参願います。

- ◆日時 ①土曜日コース 1回目 7月 3日
2回目 7月31日
- ②日曜日コース 1回目 7月 4日
2回目 8月 1日

◆場所 浜頓別町ほけんセンター

◆問合せ 保健福祉課健康づくり係 Tel.2-2551



消費者協会からのお知らせ

「特殊詐欺」などの詐欺被害が全国的に急増している中、近隣自治体においても被害が発生しています。町内においても特殊詐欺の予兆と思われる不審な電話やメールが来るなど、悪質商法は身近に潜んでいます。

不審な電話やメール、訪問販売に遭っても、一人で決めずに必ず家族や警察、消費者センターに相談するようにしましょう。

町内の消費生活相談については、広域窓口である稚内消費者センターにて対応しています。

- ◆相談先 稚内市消費者センター
稚内市中央4丁目16番2号 保健福祉センター2階
Tel.0162-23-4133

- ◆受付時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
(祝日及び12月31日～1月5日を除く)

- ◆問合せ 浜頓別消費者協会
(役場産業振興課商工観光係)
Tel.2-2346



あなたの無線機器は大丈夫？

インターネットなどで販売している外国規格の無線機は、電波法の基準を満たさないため、国内では使用できません。使用すると、テレビや重要な無線通信に妨害を与える恐れがあります。

無線機を購入の際には必ず、「技術基準適合証明等のマーク」の確認をお願いします。

電波に関する困りごとや相談はお問合せください。

- ◆問合せ 総務省 北海道総合通信局
Tel.011-737-0099



技術基準適合証明等のマーク

ごみの排出に関するお願い

ご家庭から資源物リサイクルで出されるものは、ごみ収集車で収集し、手作業で全ての袋を開けて選別し、リサイクル業者へ引き渡します。しかしながら、資源物ではないゴミや違う種類の資源物が混ざっており、リサイクルができません。

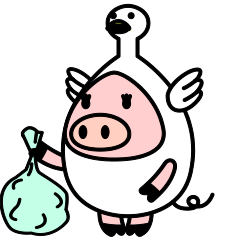
また、刃物や劇物など危険なものが混ざっていることもありました。

適切な排出にご協力ください。

- ◆資源物以外のものをいれないでください。
- ◆資源物は、種類ごとに袋を分けなければ、収集できません。
- ◆汚れているものは資源物として収集できません。
(汚れが落ちないものは、燃やせるゴミ・燃やせないゴミで排出してください。)

分別ルールがわからない場合は、お問い合わせください。

- ◆問合せ 役場住民課環境生活係
Tel.2-2549



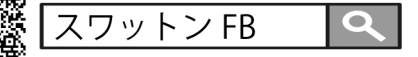
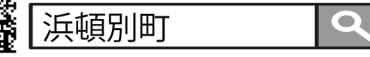
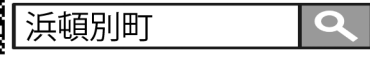
子育て支援センター事業

☆親子で楽しもうバランスボール

- ◆日時 7月13日(火)
午前10時～11時30分
- ◆場所 多目的アリーナ Bコート
- ◆講師 きた北海道 バランスボール club
中島 まなみ さん
河上 耕希 さん
- ◆対象 未就学児とその保護者(まだ歩くことができないお子様は抱っこひもを使って参加できます)
- ◆内容 バランスボールを使った運動遊び
- ◆参加費 無料
- ◆持ち物 上靴(親子)、飲み物、汗拭きタオル、抱っこ紐(必要な方)
- ◆定員 12組
- ◆申込み 7月2日(金)までに地域子育て支援センター(こども園内)にお申込み下さい。
(定員になり次第締め切らせて頂きます)
- ◆問合せ 地域子育て支援センター(こども園内)
Tel.2-3535



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容など変更する場合があります。
※参加者は当日の朝の検温(37.5度以上の発熱の場合はお休み)、玄関での手指消毒をお願いします。
※保護者はマスクの着用をお願いします。



行事予定

【6月10日～6月24日】

月日	行事	場所	時間
6/18(金)	乳幼児健診	ほけんセンター	10:00～14:30
6/23(水)	なかよし広場	こども園	10:30～11:30
6/24(木)	シニア木曜学校 (開講式)	ほけんセンター	13:30～15:00
6/25(金)	離乳食教室	ほけんセンター	13:00～15:00

議会のうごき

6月10日(木) 議会運営委員会

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

第2回浜頓別町議会定例会が6月17日(木)から開催されます。議員が町の仕事について、考え方や疑問をたずね一般質問など、皆さんの生活にかかわる身近な事柄が話し合われます。どなたでも議会を傍聴することができます。ぜひ、おいでください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、傍聴の際にはマスクの着用、手洗い・アルコール消毒、咳エチケットの徹底をお願いします。

また、ソーシャルディスタンス確保のため、一部傍聴席の利用を制限させていただきます。

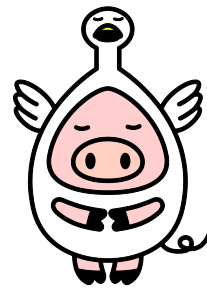
◆問合せ 役場議会事務局 Tel2-2347

観光施設のオープン延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が延長されたことに伴い、下記、観光施設のオープン日を当面の間延期します。

- ・ベニヤ原生花園(はな・はなハウス)
- ・ウソタンナイ砂金採掘公園

◆問合せ 役場産業振興課商工観光係
Tel2-2346



足湯休止のお知らせ

温泉ポンプ整備工事に伴い、下記の日程で温泉の供給ができなくなるため、一時、足湯を休止します。

◆日時 6月13日(日)～6月14日(月)

◆問合せ 役場産業振興課商工観光係
Tel2-2346



国保病院からのお知らせ

新型コロナワクチン接種実施のため、下記の日程で内科、外科の外来診療を午後から休診します。

ご不明な点については、町国保病院へご確認願います。

◆内科・外科外来診療休診日(6月7日～6月27日)

	月	火	水	木	金	土	日
	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
午前	○	○	○	○	○	休	休
午後	休診	※休診	休診	休診	休診	休	休
	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
午前	○	○	○	○	○	休	休
午後	休診	※休診	休診	休診	○	休	休
	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
午前	○	○	○	○	○	休	休
午後	○	※休診	○	○	○	休	休

○：通常診療

※ 毎週火曜日の夜間診療は通常どおり(午後休診)

◆問合せ 町国保病院 Tel2-2203

6月の無料法律相談

弁護士不在市町村の住民の需要に応えるため、弁護士による無料法律相談を実施します。

実際に法律の問題を抱えられている方はもちろん、まだ法律問題にはなっていないくとも心配事がある場合には、お気軽に弁護士の相談をご利用ください。

◆日時 6月30日(水) 午後1時30分～4時
※1人30分

◆場所 役場2階D会議室

◆相談内容 法律相談全般
借金問題・離婚問題・相続に関する問題・交通事故・労災・刑事事件・悪徳商法・ご近所トラブル・賃貸借(土地・アパート・マンションなど)・その他

◆相談料 無料

◆6月の担当弁護士 弁護士法人木村雅一法律特許事務所土別支部
野中英樹 弁護士

◆予約・問合せ 6月29日(火) 午前中までに役場総務課総務係
(Tel2-2345)へ予約をしてください。(完全予約制)

ヒグマに餌をあげないでください

北海道では、「北海道生物の多様性の保全に関する条例」で、ヒグマに餌をあげることを禁止しております。

違反すると、行為の中止などの勧告や氏名などの公表の対象となります。

◆問合せ 北海道環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係
Tel011-204-5205

知ってますか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題のあるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

- ① 苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局(振興局)の総務課。
- ② 苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ ホームページからでも申立書をダウンロードできます。
→道トップページの「総合案内」の道政相談等の窓口
→「2 苦情審査委員の窓口」の
道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ
→4 苦情申立てについて(申立書はこちら)
- ④ 申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。
郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

◆問合せ

北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5523(直通)
FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況を見ると、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③ 労働保険・社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

◆問合せ ハローワーク名寄
Tel01654-2-4326
労働基準監督署 稚内
Tel0162-23-3833

